

履修相談等に関する主なFAQ

最終更新日: 2026/3/2

よくある質問、疑問をまとめました。

下記を参考にすると共に、それでも疑問がある場合は自己判断せず、教務課で確認してください。

カテゴリ	NO	質問	回答
履修共通	1	クラス指定のある科目を別の時間帯で取りたい。	原則としてクラス変更は認めません。 ただし、卒業要件科目・教職資格必修科目との重複に起因するもの場合は、相談に応じます。 教務課HPの履修相談フォーム（Googleフォーム）から具体的な科目名と合わせて相談してください。
履修共通	2	体育科目（体育教育演習）のクラス指定がわからない。	教務課HPおよび体育館前掲示のクラス分け表を確認してください。 「体育教育演習」は、教育学部（幼児心理教育専修を除く）※、人間科学部は必修で、文学部は教職課程を履修する予定の方のみ必修です。 ※幼児心理教育専修は「運動と健康Ⅰ」と「運動と健康Ⅱ」が必修です。
履修共通	3	春学期と秋学期で同じ科目がある場合は、両方履修しなければいけないのか。 もしくは、どちらを履修したらいいのか。	同一領域・同一科目は1つしか履修できません。 クラス指定がある場合は、指定クラスで履修する必要があります。指定がない場合は、任意のクラスで履修可能です。
履修共通	4	履修登録をするまでは、授業に出ることはできないのか。 履修登録するまでの間の授業はでなくてもいいのか。	履修登録が完了していなくても、初回授業から出席してください。 授業に出席しないと、欠席扱いになってしまうので、注意。 ただし、履修登録をしなければ、その後単位認定はされないのので、B!Naviから履修登録を忘れずに行ってください。
履修共通	5	春の履修登録期間には、春学期科目だけ登録すればいいのか。	春学期の履修登録期間に春・秋ともに登録してください。 最高学年の場合、秋まで登録しておかないと卒業見込証明書や各種教職資格の取得見込証明書が発行できなくなるので、注意してください。
履修共通	6	教科書はどのように購入したらいいのか。 また、春学期のうちに、秋学期の科目の教科書も購入しなければいけないのか。	履修する時間割を組んだ上で、自分で教科書を購入してください。 秋学期分については、春に購入しても、秋に購入しても構いません。
履修共通	7	再履修する場合のクラス指定はあるのか。	クラス指定は、開設年次と同学年の場合のみであるので、再履修の場合は、クラス指定はなくなります。 科目担当者の了解が得れば、どのクラスでもよいです。ただし、外国語科目は手続きなどが必要です。 また、学科等から指示がある場合は、それに従ってください。 <再履修申請方法の指定がある科目> 【教育学部】基礎演習
履修共通	8	外国語科目の再履修をしたい。どうすればいいのか。	「英語」の再履修の場合、事前に再履修手続きが必要です。（「英語」以外の外国語の場合、手続きは不要。） WEBからの申請になるので、指定期間内に必ず申請してください。申請期間後、教務課から履修指定クラスの通知を行うので、その通知クラスで履修登録を行ってください。 詳細は教務課HPで確認してください。
履修共通	9	他学部・他学科の科目を受講したい。 どうすればよいか。	他学部他学科聴講可否一覧で、開放可否を確認し、「可」となっている場合は、教務課に他学部他学科開設科目受講申請書を提出してください。 なお、他学部他学科科目の履修は、この申請書の提出のみで可とし、B!Naviから履修登録は不要です。 → 教務課で履修登録します。 【注意】 入学年度が下のカリキュラムにしか存在しない科目は履修できません。 人間科学部の場合、他学科聴講の場合は手続き不要で履修登録可能。 また、文学部の日本語教員養成コースの科目も他学科聴講の手続きは不要で履修登録可能。

カテゴリ	NO	質問	回答
履修共通	10	英語Ⅰ・Ⅱを落としてしまったのだが、英語Ⅲ・Ⅳを履修することはできるか。	英語に関しては、履修を認めます。 英語は中高において既に学んでいるため、基本的なことは十分に学んでいるとみなし、履修条件は定めていません。
履修共通	11	ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語Ⅰ・Ⅱを両方落としてしまったのだが、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語Ⅲ・Ⅳを履修することはできるか。	いずれの語学科目についても、認めません。 大学から初めて学ぶ学生がほとんどであるので、基礎的なことを十分に身につけられていない状況で、上級科目は履修できません。ただし、ⅠとⅡのどちらかを修得済みの場合は上級科目も履修可能です。
履修共通	12	「〇〇〇Ⅱ」という科目を履修するためには、「〇〇〇Ⅰ」を修得していなければいけないのか。	シラバス等を確認し、履修条件として、「〇〇〇Ⅰ」を修得済みであることと書かれていなければ、履修することは可能です。
教育学部	13	各学期に履修できる共通教養科目は何単位までか。	一般科目群の選択必修科目及び選択科目の履修できる単位数は、各学期6単位まで。 (教育学部履修規程 第4条)
人間科学部	14	履修単位数制限に含まれる科目について知りたい。	「履修のてびき」記載がありますので、該当のページをご確認ください。 2023年度入学生 「履修のてびき」131ページ 2024年度入学生 「履修のてびき」131ページ 2025年度入学生 「履修のてびき」123ページ 2026年度入学生 「履修のてびき」121ページ
人間科学部	15	他学科の科目を聴講したい。どのような手続きが必要か。	「他学科聴講可否一覧」で聴講可となっている科目は、履修が可能です。 表中の他学科科目を聴講する場合、手続きは不要です。
人間科学部	16	専門教育選択科目に回すことのできる科目には、何が該当するのか。	専門教育選択必修科目の余剰単位、外国語科目の選択科目、体育科目の選択科目、他コースに開設されているコース必修・選択必修科目の単位、他学科聴講により修得した単位(人科：30単位、臨床：32単位、心理：28単位まで)、他学部聴講科目(8単位まで)。
人間科学部	17	自学科の科目を履修したかったが、他学科の科目を履修していた。変更は可能か。	人間科学部の同じ曜日時限の科目は、学科によって科目名称の後ろに「N・R・S」がついている科目があります。 「N」 人間科学科 「R」 臨床心理学科 「S」 心理学科 履修間違いに気づいた場合は、成績発表後に科目振替願を教務課に提出してください。 誤って他学科の科目を履修する機会が多いので、履修登録時は授業コードと科目名のアルファベットをしっかりと確認してください。
文学部	18	履修単位数制限に含まれない科目は何か。	<2017年度～2021年度入学生> 卒業要件単位の中では、外国語・体育科目、他学部他学科聴講による「教科及び教科の指導法に関する科目」は含まれません。 また、小免用科目すべて、中高免用科目のうち、教育の基礎的理解に関する科目も含まれません。 詳細は「文学部履修単位数制限に関する内規」の第3条を確認してください。 <2022年度以降入学生> 教職や司書資格取得に必要な科目のうち、卒業要件外の科目は含まれません。ただし、それらの科目を含む場合でも1年間に履修できる単位数は59単位以内です。詳細は「文学部 文教大学学則第17条の2第3項における単位の実質化への対応に関する細則」の第2条を確認してください。
文学部	19	学部共通の科目は、どれか特定のコース・科目群のものしか履修することはできないのか。	全てのコース・科目群を履修できます。 ただし、外国語学科は所属コースごとに修得しなければならない領域および単位数が定められています。 <2017年度～2020年度入学生> CEコースは「言語」又は「キャリア形成と技能」領域から10単位、GSコースは「地域研究・多文化理解」領域から10単位を修得したうえで、合計24単位修得。 <2021年度以降入学生> CEコースは「言語」又は「キャリア形成と技能」領域から8単位修得したうえで合計24単位修得、GSコースは「地域研究・多文化理解」領域から8単位を修得したうえで合計22単位修得。

カテゴリ	NO	質問	回答																
文学部	20	学部共通科目に回すことのできる科目には、何が該当するののか。	<p><2017年度～2020年度入学生> 共通教養科目の余剰単位（4単位まで）、専門教育選択必修科目の余剰単位、外国語選択必修科目の余剰単位、外国語科目の選択科目、体育科目の選択科目、他学部及び単位互換科目（8単位まで）。他学科科目（16単位まで）。</p> <p><2021年度以降入学生> 共通教養科目の余剰単位（4単位まで）、専門教育選択必修科目の余剰単位、外国語選択必修科目の余剰単位、外国語科目の選択科目、体育科目の選択科目、他学部及び単位互換科目（8単位まで）。他学科科目（日本語日本文学科・英米語英米文学科は16単位まで、中国語中国文学科と外国語学科は22単位まで）。</p>																
文学部	21	共通教養科目で16単位を超えて修得した単位を学部共通科目の単位に充てたい。何か手続きは必要か。	手続きは不要で、学部共通科目の修得単位として充当されます。学部共通科目に充当できる科目の種類は一つ上の回答の通りです。																
文学部	22	中文科で中高一種「国語」免許を登録しています。免許取得のために修得した他学科科目を学部共通科目の単位に充てたいのですが、手続きは必要ですか？	手続きは不要で、入学年度及び学科ごとに定められた上限単位数まで学部共通科目の単位に充てることができます。																
文学部	23	共通教養科目は、とにかく16単位とればよいのか。	<p><2021年度以前入学生> 16単位のうち、教養科目群から12単位以上を修得すること。</p> <p><2022年度以降入学生> 16単位のうち、必修「文教大学への招待」2単位と、教養科目群から10単位以上を修得すること。</p>																
文学部	24	日本語教員養成コースの科目を他学科聴講で履修する場合の手続きはどうすればよいですか？	外国語学科専門科目として開設されている日本語教員養成コースの科目は、他学科聴講の手続きなしで、履修登録可能です。																
教務関連	25	インフルエンザにかかりました。授業の欠席について手続きは必要ですか？	インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・麻疹・風疹等の法定感染症の場合、快復し、出席停止期間が明けた後、診断書またはそれに準ずる書類等を用意して、教務課HPから「学校感染症罹患報告兼欠席扱い免除申請フォーム（Googleフォーム）」を申請してください。																
教務関連	26	風邪をひいたので授業を休みます。どうしたらよいですか？	大学への届けは不要ですので、欠席した内容は授業担当の先生にご自身で確認をしてください。																
教務関連	27	家族に不幸があり授業を休みます。忌引期間は、何日間でしょうか？手続きは必要ですか？	<p>会葬礼状、死亡診断書（コピー可）などの証明書類を用意して、教務課HPから「欠席扱い免除願ひ申請（忌引き）（Googleフォーム）」を申請してください。</p> <p>（忌引き期間） (1) 1親等の血族（父母、子）又は配偶者…7日 (2) 2親等の直系血族（祖父母、兄弟姉妹）…3日 (3) 1親等の姻族（配偶者の父母）…3日 (4) 上記以外の3親等以内の血族（伯・叔父母、甥・姪）…1日 (5) 2親等以内の姻族（配偶者の祖父母、兄弟姉妹）…1日</p>																
教務関連	28	定期試験を受けられなかったのですが、追試験を受けられますか？	<p>定期試験日に「試験規程」に定められた理由（病気・就職試験・忌引き・事故等）で試験を受験できなかった場合、決められた期間に教務課へ欠席の証明となるものを添えて、所定の手続きを行うことで追試験の受験が可能です。</p> <p>必要な証明書などの詳細は「履修のてびき」を確認してください。 追試験受付期間は教務課HPに掲載されている行事予定で確認してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>欠席の理由</th> <th>欠席を証明するもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>忌 引</td> <td>会葬通知、死亡診断書等</td> </tr> <tr> <td>事 故 (災害・火災等)</td> <td>事故証明、罹災証明書等</td> </tr> <tr> <td>就 職 試 験</td> <td>受験票等</td> </tr> <tr> <td>裁判員制度 (裁判員候補者として裁判員選任手続に参加・裁判員として職務に従事)</td> <td>出頭証明書等</td> </tr> <tr> <td>骨髄バンクドナー候補者</td> <td>ドナー候補者となった旨の通知を受けた段階で、教務課へ相談すること。</td> </tr> <tr> <td>学校感染症</td> <td>学校感染症に罹患したことが証明できるもの</td> </tr> <tr> <td>病 気</td> <td>病気であったことが証明できるもの</td> </tr> </tbody> </table>	欠席の理由	欠席を証明するもの	忌 引	会葬通知、死亡診断書等	事 故 (災害・火災等)	事故証明、罹災証明書等	就 職 試 験	受験票等	裁判員制度 (裁判員候補者として裁判員選任手続に参加・裁判員として職務に従事)	出頭証明書等	骨髄バンクドナー候補者	ドナー候補者となった旨の通知を受けた段階で、教務課へ相談すること。	学校感染症	学校感染症に罹患したことが証明できるもの	病 気	病気であったことが証明できるもの
欠席の理由	欠席を証明するもの																		
忌 引	会葬通知、死亡診断書等																		
事 故 (災害・火災等)	事故証明、罹災証明書等																		
就 職 試 験	受験票等																		
裁判員制度 (裁判員候補者として裁判員選任手続に参加・裁判員として職務に従事)	出頭証明書等																		
骨髄バンクドナー候補者	ドナー候補者となった旨の通知を受けた段階で、教務課へ相談すること。																		
学校感染症	学校感染症に罹患したことが証明できるもの																		
病 気	病気であったことが証明できるもの																		

カテゴリ	NO	質問	回答
教務関連	29	再試験とはなんですか？	<p>最高学年に限り、当該学期の成績が「不合格（D）」だった場合に再度、試験を受けることができる制度です。</p> <p>受験を希望する場合は、決められた期間に教務課で所定の手続きを行ってください。</p> <p>なお、「欠席」（E）、「無資格」（F）の場合は対象となりません。</p> <p>再試験受付期間は教務課HPに掲載されている行事予定で確認してください。</p>
教務関連	30	成績で確認したいことがあるのですが、どうすればよいですか？	<p>成績について、授業担当教員に確認したい事項がある場合は、指定期間内に教務課を通じて成績確認を行うことができます。成績確認の指定期間および手続き方法は、教務課HPでお知らせします。</p>
教務関連	31	休学したいのですが、どのような手続きが必要ですか？	<p>休学を希望する場合は、「休学願」（教務課HPに書式掲載）を下記の期日までに教務課へ提出をしてください。</p> <p>期限を過ぎた場合、休学できなかつたり、授業料の納入が必要になつたりしますので、余裕を持って手続きをしてください。</p> <p>休学願は、学生本人の署名・捺印の他に、保証人及び担任教員の署名・捺印や休学にかかる学納金の納入が必要となります。</p> <p>（春学期に休学を希望する場合） 前年度 3月20日まで</p> <p>（秋学期に休学する場合） 当該年度 8月31日まで</p>
教務関連	32	退学したいのですが、どのような手続きが必要ですか？	<p>退学を希望する場合は、「退学願」（教務課HPに書式掲載）を下記の期日までに教務課へ提出をしてください。</p> <p>期限を過ぎた場合、退学できなかつたり、授業料の納入が必要になつたりしますので、余裕を持って手続きをしてください。</p> <p>退学願は、学生本人の署名・捺印の他に、保証人及び担任教員の署名・捺印や退学するまでの学納金が納入されていることの確認が必要となります。</p> <p>（年度末（3/31）での退学を希望する場合） 4月の授業開始日まで。</p> <p>（学期末（9/30）での退学を希望する場合） 10月の第2金曜日まで。</p>